第2回 栗原市総合計画審議会 会議録

日 時:平成29年1月27日(金)午後1時30分~

場 所: 栗原市役所本庁舎 2階 講堂

出席者:委員17名

大泉一貫委員、遊佐勘左衛門委員、鈴木康則委員、髙橋郁夫委員、 佐々木寿美子委員、小山信康委員、阿部忠雄委員、千田祐子委員 佐々木加代子委員、佐藤恵委員、佐藤則明委員 武川正悦委員、門傅英慈委員、齋藤理恵委員、熊谷和枝委員、 三浦和昭委員、岩渕進委員

(事務局)

鈴木企画部長、加藤企画部次長、鈴木企画課長、佐藤企画課長補佐、 後藤企画政策係長、鈴木成長戦略室長補佐、鈴木成長戦略室成長戦略係長、 成長戦略室 鈴木主査、企画課 藤主査、真山主査

1 開会

2 挨拶

○栗原市総合計画審議会 大泉一貫会長

これまで、皆様の意見を頂戴し、議論を行った。今後10年間にわたる栗原市総合計画については、様々な意見を反映させた形で議論でき、最終案まで採決出来るだろう。今後の栗原市の在り方に、この計画を活かしていきたい。

3 諮問事項

(1)第2次栗原市総合計画 基本計画(案)について (事務局説明)省略

(会長)

最終案について市長より諮問があり、当審議会として、適当と認めるべきかといった議論の場となる。意見を伺う。

(委員)

6次産業化の部分で、農商工連携も併せてということであるが、今日の河北新

報の宮城大学等の取り組みの記事が載った中で、農商工連携、6次産業化や農業 と福祉の連携が脚光を浴びていた。

現在、栗原市の組織に6次産業推進室がある。その記事の記載にあった3つの項目を入れると長いが、6次産業推進室の名前のままか、それとも「農商工連携6次産業化推進室」とするのか、とても長くなるが農福連携を加えるべきか。名前を変えて欲しい訳ではないが、6次産業化だけではなく、業務で農商工化連携も行うことが分かる組織名を検討してほしい。

(事務局)

検討中であるが、第2次総合計画の内容の中で、6次産業化に関する議論には多くの時間を費やした。市の現状認識は、栗原市の6次産業の進捗状況は良くないという認識をもち、それを進めるにはどのようにすれば良いか議論を行った。確定ではないが、その議論の中で6次産業化、あるいは栗原ブランド等も含めて、6次産業化がひとつの単独の流れではなく、複合的にトータルしたビジネスとして認識し、これから進めていかなければならないといった方向性になっている。

6次産業が出来た当初から変化し、現状に合わせて組織も変わっていくべき ものと考えるため、内部で検討を進める。

(委員)

「食のビジネス」という言い方が結構多い。その文言だと幅広く捉えることが可能である。良いか分からないが「食のビジネス推進室」という名前も参考にしてほしい。

(会長)

他に意見を伺う。

意見がなければ、採決に移る。

- ① 附帯意見を付けたほうが良い方→なし
- ② 一部修正により承認する方→なし
- ③ 原案のとおり承認する方→委員全員

全員一致で原案のとおり承認する。

第2次栗原市総合計画 基本計画(案)を原案のとおり市長へ答申してよいか 伺う。→委員了承

第2次栗原市総合計画基本計画(案)については原案のとおり承認し、市長へ答申するものとする。

(2)第2次栗原市国土利用計画(案)について (事務局説明)省略

(会長)

最終案について、市長より諮問を受けたため、意見を伺う。 意見がなければ、採決に移る。

- ① 附帯意見を付けたほうが良い方→なし
- ② 修正により承認する方→なし
- ③ 原案のとおり承認する方→委員全員

全員一致で原案のとおり承認とし、市長へ答申してよいか伺う。

→委員了承

第2次栗原市国土利用計画(案)については原案のとおり承認し、市長へ答申するものとする。

4 その他

(1) 第2次栗原市総合計画及び第2次国土利用計画の今後の予定について 来月開催される市議会の2月定例会に議案として提案する予定として おり、議決によって計画が策定されることとなる。

各計画書については、議会の議決後、3月頃に委員へ送付する。

(2)今後の総合計画審議会について

市の総合計画の審議の他に、昨年2月に策定した「まち・ひと・しごと創生・総合戦略」の進捗管理も行うこととなっている。

そのため、平成 28 年度の決算議会終了後 10 月頃になるが、審議会を開催 し、総合戦略の進捗状況について意見を伺いたい。

(3)今回審議した「第2次栗原市総合計画 基本計画」及び「第2次栗原市国 土利用計画」は、議会の議決後3月頃に委員へ計画書を送付する。

(委員)

パブリックコメントについて、件数も少なく、市民にうまく伝わらないと政策を行うにも誤解を招くと思うが、どのような周知方法になっているのか。

(事務局)

パブリックコメントは広く市民から意見を募る時、具体的には今回の総合計画、あるいは全市民にかかる長期計画の決定の前に、広く市民から意見を募る制度

である。

パブリックコメントの告知は、している。1つは広報を使った紙媒体での告知、 もう1つは市のホームページで告知している。

特に市のホームページは、様式をダウンロードし、入力した上で電子メールや FAX で提出する方法となっている。他には各総合支所の窓口へ直接提出するといった3つの方法がある。

パブリックコメントの意見の件数には幅があり、今回提出した人は先ほどの説明のとおりであるが、昨年のスポーツパーク構想については、30人程度から多数の意見をいただいており、パブリックコメントに問う内容によってバラつきがあると感じている。

(委員)

栗原市のホームページを毎回閲覧するよりも、「安全・安心メール」で意見を 募ればよいと考える。

運用規程などあると思うが、メールであれば、通知があり、何をしているのか見ることが多い。現在、登録数が何千件あるか分からないが、その方法でパブリックコメントを募集する旨の周知を行うことに、運用上支障がなければ、実施してほしい。

5 閉会 午後2時30分